

平成 23 年 6 月 8 日

各 位

会社名 株式会社 成学社
代表者名 代表取締役社長 太田明弘
(JASDAQ・コード2179)
問合せ先 取締役管理部長 藤田正人
電 話 06-6373-1595

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 6 月 8 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 23 年 6 月 29 日開催予定の第 25 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- ① 現行定款第 1 条（商号）につきましては、英文表記の一部を変更するものであります。
- ② 現行定款第 2 条（目的）につきましては、事業内容の多様化に対応するため事業目的を追加整備するものであります。

2. 定款変更の内容

別紙のとおりであります。

3. 日程（予定）

株主総会開催日 平成 23 年 6 月 29 日（水曜日）
効力発生日 平成 23 年 6 月 29 日（水曜日）

以 上

(別紙)

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社成学社と称し、英文ではSEIGAKUSYA <u>COMPANY, LIMITED</u>と表示する。</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社成学社と称し、英文ではSEIGAKUSYA <u>CO., LTD.</u>と表示する。</p>
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 学習塾の経営2. 学力検査問題、塾用教材、書籍の販売3. パソコン教室の運営4. コンピューターに関わる修理及び保守 点検サービス業5. 飲食店の経営6. 貸ビル業7. 教育に関するコンサルタント業 (新設)8. <u>上記各号に付帯関連する一切の業務</u>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 学習塾の経営2. 学力検査問題、塾用教材、書籍の販売3. パソコン教室の運営4. コンピューターに関わる修理及び保守 点検サービス業5. 飲食店の経営6. 貸ビル業7. 教育に関するコンサルタント業8. <u>労働者派遣事業法に基づく労働者派遣 事業</u>9. <u>上記各号に付帯関連する一切の業務</u>

以上